

「日本茶と暮らそうプロジェクト」
出かけよう、味わおう！キャンペーン実施要領

第1 目的

農林水産省では、生活様式の変化等により需要が長期的に減少しているお茶の消費拡大を図るため、これまで日本茶と距離のあった人にも興味を持ってもらい、現代の生活スタイルの中に日本茶を取り入れてもらう取組を強化します。

その一環として、消費者を惹きつける多彩な取組を行う茶産地や、茶専門店、飲食店等の事業者と連携して情報を発信し、より身近にお茶を体験する機会の増大を目指します。

第2 実施時期

令和5年4月から随時

第3 連携先として募集する事業者

日本茶を活用し、消費者を惹きつける多彩な取組を行う茶産地や茶関連事業者（茶専門店、食事処、レストラン、カフェ、ドリンクスタンド、お茶飲料関係事業者等）（以下「事業者」という。）

第4 実施内容

（1）農林水産省は、本キャンペーンの内容について、ウェブサイトや関係団体を通じるなど様々な方法で広く対象となる事業者にお知らせします。

（2）本キャンペーンにご賛同いただける事業者から、以下のメッセージ等を農林水産省にお寄せいただきます。

オプション①：新茶をはじめ日本茶の魅力を味わえるイベントや体験の内容（数フレーズ程度）

（例1）新茶摘み及び手もみ茶づくり体験を実施しています！普段できない体験を味わいに、緑豊かな茶畑へ出かけてみませんか？お茶の試飲もできます。

（例2）〇〇茶は恵まれた気候の下で育てられた、味・香りともに優れた美味しいお茶です。今年も産地・品質にこだわって美味しい〇〇茶を皆様にお届けするため、お茶の淹れ方講座を開催いたします。この春は美味しい新茶で一服して、心も体もリラックスしてみませんか？

オプション②：日本茶の魅力を綴った記事（文章や動画）

(例3) ○○産の煎茶を使用した○○などおいしい飲み方を提案
しています。急須で淹れたお茶のおいしさがより引き立つよ
う□□の工夫をしています。．．．．．

- (3) 農林水産省は、同キャンペーンのウェブサイトを設置し、(2)でお寄せいただいたメッセージ等を、事業者名(ロゴ等含む)、事業者のウェブサイトへのリンクと合わせて掲載するとともに、農林水産省公式 SNS 等で発信するなど、随時ご紹介します。掲載料は必要ありません。
- (4) キャンペーンのウェブサイトにおいては、事業者の希望に応じ、メッセージ等を随時追加できます。掲載期間は原則1年間とし、事業者の希望によって期間を延長できます。
- (5) 農林水産省は、事業者からお寄せいただいた情報を本キャンペーンのみに使用します。また、メッセージ等の掲載に当たっては、農林水産省が事業者と事前に調整できるものとします。
- (6) お寄せいただく情報は、応募する事業者に著作権等の知的財産権が属しているものに限りません。

第5 募集方法

- (1) 以下の宛先にメールにてメッセージ、記事等をお寄せください。
農林水産省 農産局 果樹・茶グループ
メールアドレス：nihoncha_kurashi@maff.go.jp
電話：03-6744-2194 (直通)
(※画像などが約5メガバイトを超える場合は圧縮などしてお送りください。)
- (2) 応募に当たっては、以下の情報をお寄せください。
 - ① 社名・店舗名など(ロゴ画像がある場合は併せてお願いします。)
 - ② メッセージ、記事、画像
 - ③ 自社・店舗のウェブサイトのリンク上記のほか、掲載に向けての事前の調整のため、当省担当者から連絡を取ることができる「部署・ご担当者名」、「電話番号」、「メールアドレス」を併せてお送りください。
- (3) 応募は随時受け付けております。